

石きり訪問看護ステーションの利用料金

介護保険をご利用の場合

サービス内容	単位数	利用者負担
訪問看護I 2 (30分未満)	472	505円
訪問看護I 3 (30分以上1時間未満)	830	889円
訪問看護I 4 (1時間以上1時間30分未満)	1,138	1,218円
訪問看護I 5 (理学療法士等: 20分)	316	339円
訪問看護I 5 2超 (理学療法士等: 60分)	853	913円
緊急時訪問看護加算 (月1回) 支給限度額外	540	578円
特別管理加算I (月1回) 支給限度額外	500	535円
特別管理加算II (月1回) 支給限度額外	250	268円
退院時共同指導加算 (1回)	600	642円
初回加算	300	321円
特別管理加算対象者の長時間訪問看護加算 (1時間30分を超える場合)	300	317円
ターミナルケア加算 (支給限度額外)	2,000	2140円
複数名訪問加算 (看護師2名での訪問) 30分未満	254	272円
30分以上	402	430円
居宅療養管理指導	400	428円

★また、准看護師訪問の場合、療養費が異なります。

その他加算等については、ステーションにご確認ください

★訪問時間により契約します。限度額内であれば訪問回数の制限はありません
介護予防訪問看護も同単位です。

医療保険をご利用の場合

◎利用料は各保険より下記の費用の1割~3割となります。

◎訪問時間は1回あたり30分~60分程度。

◎訪問回数は原則として週3回まで。

ただし、厚生労働大臣の定める疾病、特別指示書交付期間にある利用者には回数制限はありません。

◎医療処置・ケアの内容・主治医との連携などにより加算があります。

また、准看護師訪問の場合、療養費が異なります。詳しくはステーションにご確認下さい。

訪問看護基本療養費 (I)	週3日まで／1日	5,550円
訪問看護基本療養費 (II)	週4日以降／1日	6,550円
：精神障害者施設複数 (5~8人) への訪問	1日につき	1,600円
訪問看護管理療養費 (12日目までが限度)	月の初日	7,300円
	月の2日目以降	2,900円／1日
24時間対応体制加算	1月につき	5,400円
緊急時訪問看護加算	1日1回	2,650円
重傷者管理加算	1月につき	2,500円
重傷者管理加算 (重症度の高いもの)	1月につき	5,000円
ターミナルケア加算・連携加算・退院時加算など	各種加算については確認のこと	

1ヵ月あたりの利用料金例

注：24時間対応体制加算などの加算は含まれておりません。

	1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
週1回利用（4回/月）	3,835円	7,670円	11,505円
週2回利用（8回/月）	7,235円	14,470円	21,705円
週3回利用（12回/月）	10,635円	21,270円	31,905円